

## 平成 23 年版「地方財政の状況」の概要 (平成 21 年度決算)

～国の経済対策等により、歳入・歳出ともに増加～

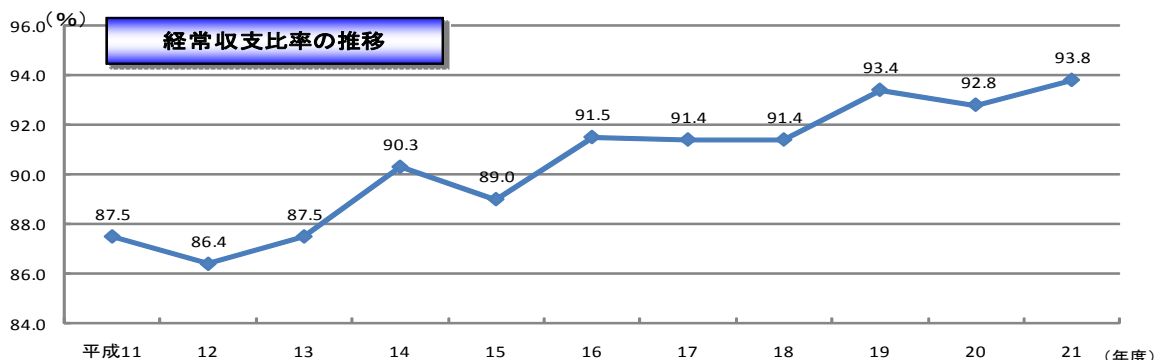
### ○歳入・・・98兆3,657億円（前年度比6兆1,522億円、6.7%増）

※ 地方税（主に法人関係二税）が減少する一方で、地方交付税、地方債（主に臨時財政対策債）等が増加した。また、国の経済対策の実施により国庫支出金が増加したことから、歳入総額は6兆1,522億円増加し、2年連続の増加となった。

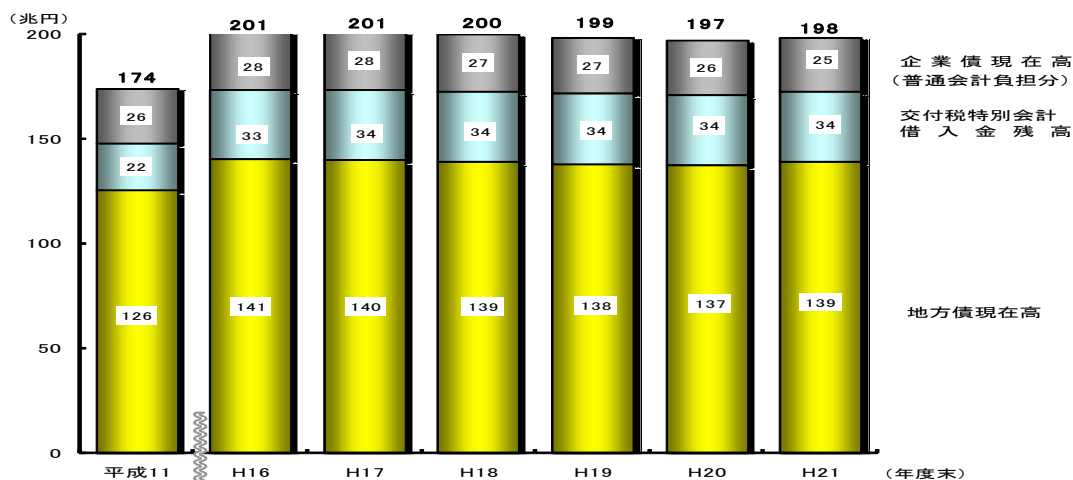
### ○歳出・・・96兆1,064億円（前年度比6兆4,150億円、7.2%増）

※ 人件費、公債費が減少する一方で、国の経済対策等により投資的経費やその他の経費（主に補助費等）が増加したことから、歳出総額は6兆4,150億円増加し、2年連続の増加となった。

### ○財政構造の弾力性・・・経常収支比率は過去最も高い数値



### ○普通会計が負担すべき借入金残高の推移・・・依然として高い水準



注1 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。  
注2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

#### 【参考】

#### ○「地方財政の状況」について

地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を毎年度国会に報告するもの。

## ● 平成 21 年度決算の主要データ

### 1 決算規模

歳入、歳出ともに2年連続で前年度決算額を上回っています。

主な要因として、歳入については、国の経済対策等により、国庫支出金、地方交付税及び地方債（主に臨時財政対策債）等が増加したこと、歳出については、国の経済対策等により、投資的経費、補助費等及び各種交付金の特定目的基金への積立金等が増加したことが挙げられます。

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増減額	増減率
歳入総額	98 兆 3,657 億円	92 兆 2,135 億円	6 兆 1,522 億円	6.7%
歳出総額	96 兆 1,064 億円	89 兆 6,915 億円	6 兆 4,150 億円	7.2%

### 2 決算収支

実質収支は、1兆4,447億円の黒字（前年度1兆2,797億円の黒字）となっています。

単年度収支は1,720億円の黒字（前年度784億円の赤字）、実質単年度収支は2,382億円の黒字（同1,828億円の黒字）となっています。

実質収支が赤字の団体は、都道府県0団体、市町村13団体の合計13団体です。

区 分	決 算 額		実質収支が赤字の団体数	
	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
実質収支	1 兆 4,447 億円	1 兆 2,797 億円	13 団体	19 団体
単年度収支	1,720 億円	▲784 億円		
実質単年度収支	2,382 億円	1,828 億円		

### 3 主な財政指標

経常収支比率は、前年度より1.0ポイント上昇し、過去最も高い93.8%となっています。

また、実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント低下の12.1%となっています。

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	対前年度増減
経常収支比率	93.8%	92.8%	1.0
実質公債費比率	12.1%	12.3%	▲0.2

注1 比率は、加重平均。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。

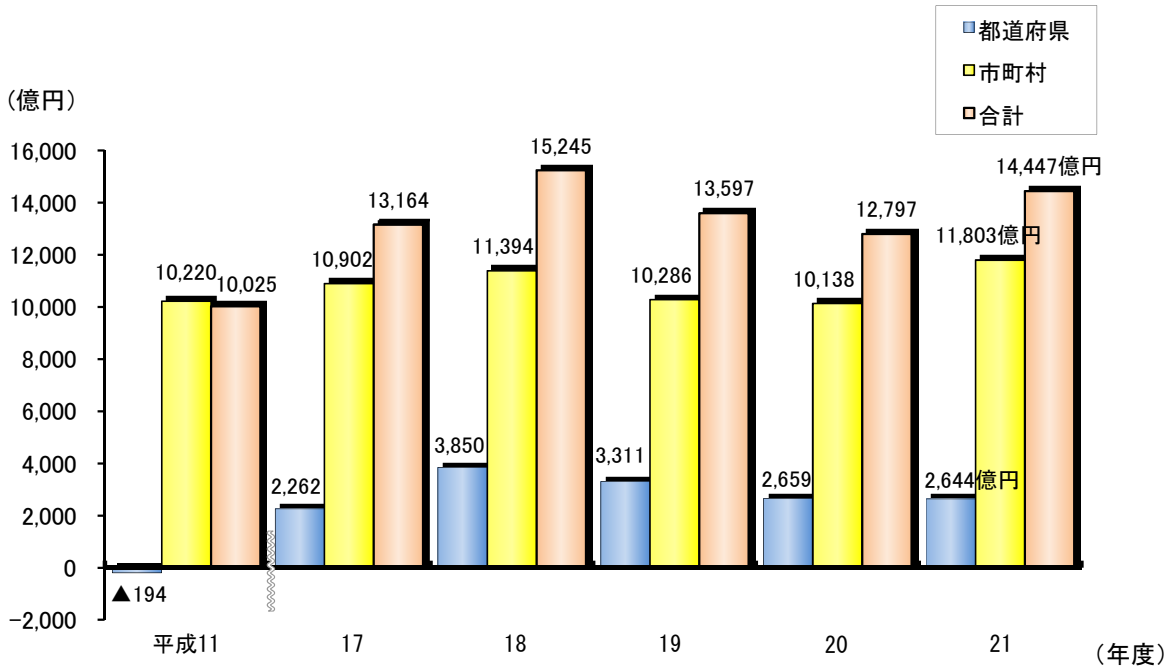
### 4 普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に交付税特別会計借入金残高及び企業債現在高（普通会計負担分）を加えた借入金残高は、前年度末と比べると0.6%増となっており、依然として高い水準にあります。

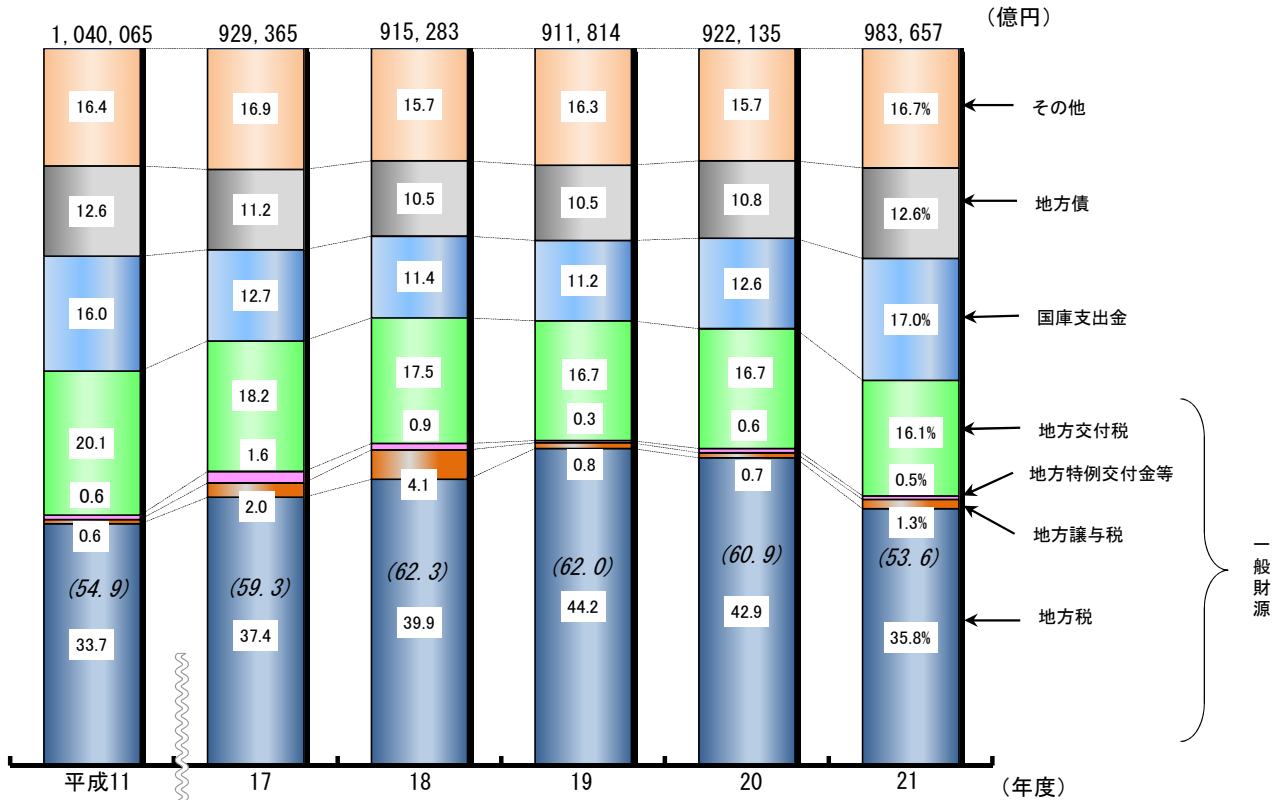
区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増減額	増減率
地方債現在高	139 兆 2,781 億円	137 兆 3,985 億円	1 兆 8,796 億円	1.4%
交付税特別会計借入金残高	33 兆 6,173 億円	33 兆 6,173 億円	0 億円	0.0%
企業債現在高 （普通会計負担分）	25 兆 2,754 億円	26 兆 280 億円	▲7,526 億円	▲2.9%
合 計	198 兆 1,708 億円	197 兆 438 億円	1 兆 1,270 億円	0.6%

注1 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値。

### 〈実質収支の推移〉

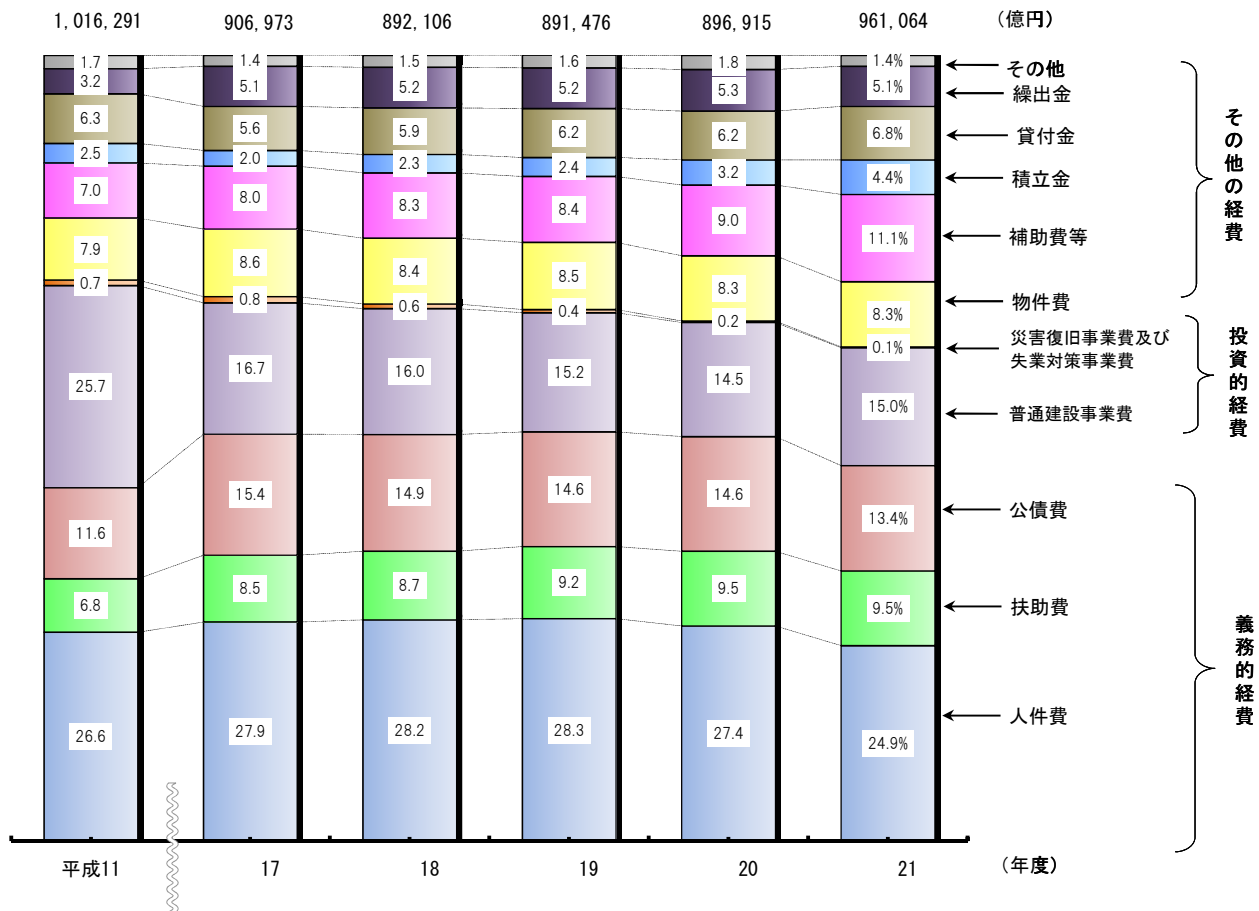


### 〈歳入決算額構成比の推移〉

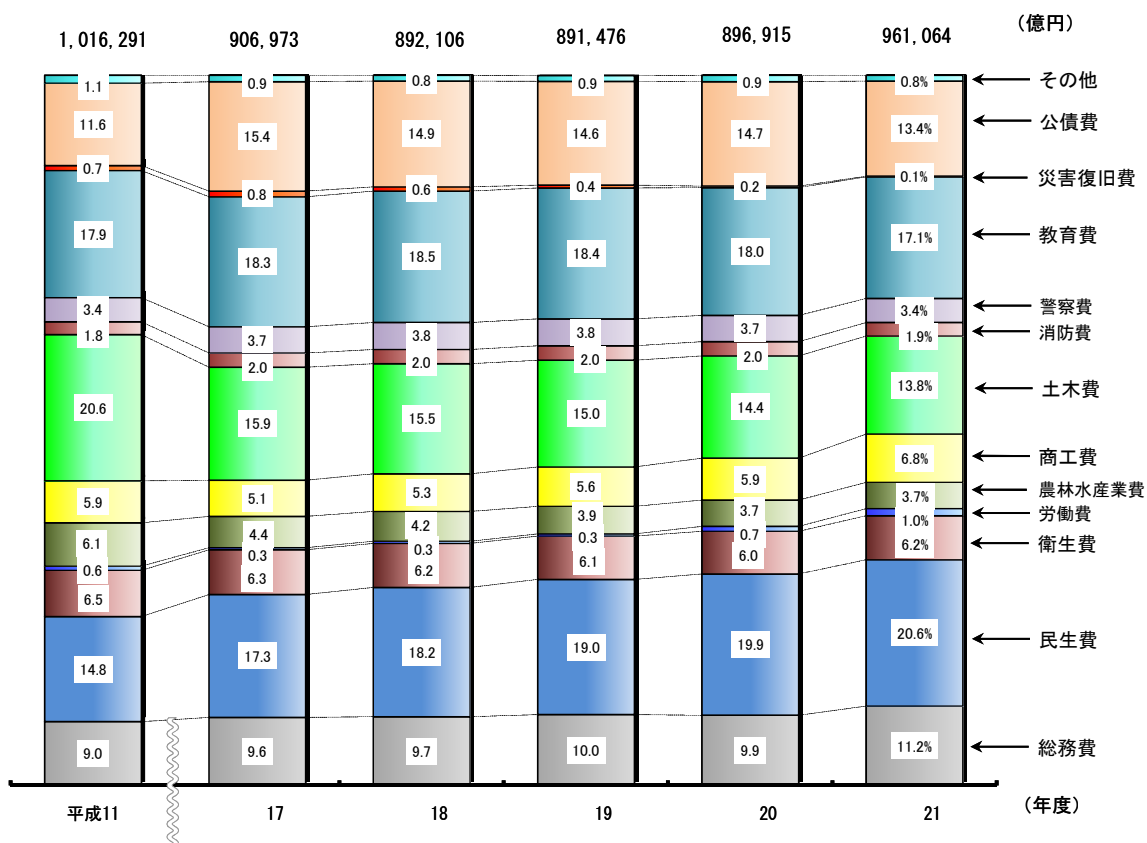


注 ( )の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

＜歳出決算額の性質別構成比の推移＞



＜歳出決算額の目的別構成比の推移＞



※ 詳細については別紙のとおりです。

(連絡先)

自治財政局財務調査課

宍倉課長補佐、石井係長

(直通) 03-5253-5649

(代表) 03-5253-5111  
(内線 5649)

(FAX) 03-5253-5650

## 平成 21 年度決算の概要

## 1 地方財政の果たす役割

- (1) 国と地方の歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けると、地方が 57.1%となっている。
- (2) 中央政府及び地方政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が 12.0%、中央政府が 4.6%となっており、地方政府の占める割合は中央政府の約 2.6 倍となっている。

## 〈国・地方を通じた財政支出の状況〉

区 分	平成 21 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	166 兆 1,030 億円	100.0%
国の歳出	71 兆 2,801 億円	42.9%
地方の歳出	94 兆 8,228 億円	57.1%

注 国 : 一般会計と特定の特別会計との純計（国から地方に対する支出を控除）

地方 : 普通会計（地方から国に対する支出を控除）

## 〈国内総支出と地方財政〉

区 分	平成 21 年度	構 成 比	
		(国内総支出=100)	(政府部門=100)
国内総支出(名目)	474 兆 402 億円	100.0%	-
民間部門	353 兆 6,652 億円	74.6%	-
政府部門	116 兆 3,468 億円	24.5%	100.0%
中央政府	21 兆 8,656 億円	4.6%	18.8%
地方政府	57 兆 612 億円	12.0%	49.0%
社会保障基金	37 兆 4,200 億円	7.9%	32.2%
財貨・サービスの純輸出	4 兆 281 億円	0.8%	-

注 国内総支出のうちの政府部門には、扶助費及び公債費等の付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。

## 2 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに2年連続で前年度決算額を上回った。
- (2) 歳入  
歳入総額は、前年度を6兆1,522億円上回る98兆3,657億円となった。
- (3) 歳出  
歳出総額は、前年度を6兆4,150億円上回る96兆1,064億円となった。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
歳入総額	98兆3,657億円	92兆2,135億円	6兆1,522億円	6.7%
歳出総額	96兆1,064億円	89兆6,915億円	6兆4,150億円	7.2%

## 3 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より1,650億円増加し、1兆4,447億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、実質収支の増加に伴い、1,720億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、単年度収支の増加により、2,382億円の黒字となった。
- (4) 市町村については、13団体の実質収支が赤字となった。都道府県については、全47団体の実質収支が黒字となった。

〈決算収支の状況〉

(単位：億円)

区分	決 算 額			増減額(A-B)
	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	平成19年度	
形式収支	22,592	25,220	20,338	▲ 2,627
実質収支	14,447	12,797	13,597	1,650
単年度収支	1,720	▲ 784	▲ 1,613	2,504
実質単年度収支	2,382	1,828	▲ 137	554

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減
赤字団体数	13団体	19団体	▲6団体

# 4 歳 入

## (1) 地方税

景気の悪化等により、前年度と比べて4兆3,756億円減（11.1%減）の35兆1,830億円となった。  
 なお、税還付金が前年度と比べて4,505億円増加し、9,022億円となったことから、地方税から税還付金を差し引いた金額は4兆8,261億円減（12.3%減）の34兆2,808億円となっている。

## (2) 地方譲与税

地方道路譲与税が減少したものの、地方揮発油譲与税や地方法人特別譲与税の創設等により、前年度と比べて6,177億円増（91.0%増）の1兆2,966億円となった。

## (3) 地方特例交付金等

平成20年度限定の措置であった地方税等減収補填臨時交付金が終了したこと等に伴い、前年度と比べて771億円減（14.3%減）の4,620億円となった。

## (4) 地方交付税

前年度と比べて4,142億円増加（2.7%増）の15兆8,202億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて2兆5,229億円増（14.1%増）の20兆4,739億円となった。

## (5) 一般財源

地方税、地方特例交付金等が減少したことから、前年度と比べて3兆4,208億円減（6.1%減）の52兆7,618億円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より7.3ポイント低下の53.6%となった。

## (6) 国庫支出金

国の経済対策等により、前年度と比べて5兆1,500億円増（44.3%増）の16兆7,653億円となった。

## (7) 地方債

臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて2兆4,740億円増（24.9%増）の12兆3,960億円となった。

## (8) その他

繰入金、諸収入等の増加により、前年度と比べて1兆9,490億円増（13.4%増）の16兆4,426億円となった。

### 〈歳入の状況〉

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	351,830	35.8	395,585	42.9	▲ 43,756	▲ 11.1
うち住民税(個人分)	122,632	12.5	124,225	13.5	▲ 1,592	▲ 1.3
うち住民税(利子割)	1,651	0.2	1,977	0.2	▲ 325	▲ 16.5
うち法人関係二税	51,631	5.2	90,180	9.8	▲ 38,549	▲ 42.7
地方譲与税 ②	12,966	1.3	6,788	0.7	6,177	91.0
うち地方道路譲与税	1,187	0.1	2,772	0.3	▲ 1,586	▲ 57.2
うち地方法人特別譲与税	6,405	0.7	-	-	6,405	皆増
地方特例交付金等 ③	4,620	0.5	5,391	0.6	▲ 771	▲ 14.3
減収補填特例交付金	1,458	0.1	1,552	0.2	▲ 94	▲ 6.1
地方税等減収補填臨時交付金	-	-	656	0.1	▲ 656	皆減
地方交付税 ④	158,202	16.1	154,061	16.7	4,142	2.7
(一般財源)①+②+③+④	527,618	53.6	561,825	60.9	▲ 34,208	▲ 6.1
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	574,154	58.4	587,274	63.7	▲ 13,120	▲ 2.2
国庫支出金	167,653	17.0	116,153	12.6	51,500	44.3
うち義務教育費負担金	15,928	1.6	16,496	1.8	▲ 568	▲ 3.4
うち生活保護費負担金	22,826	2.3	20,406	2.2	2,420	11.9
うち児童保護費等負担金	5,294	0.5	5,079	0.6	214	4.2
うち普通建設事業費支出金	38,941	4.0	27,670	3.0	11,271	40.7
地方債	123,960	12.6	99,221	10.8	24,740	24.9
うち減収補填債特例分	9,686	1.0	6,616	0.7	3,070	46.4
うち臨時財政対策債	46,537	4.7	25,449	2.8	21,088	82.9
うち退職手当債	4,657	0.5	5,585	0.6	▲ 928	▲ 16.6
その他	164,426	16.7	144,936	15.7	19,490	13.4
うち繰入金	27,729	2.8	20,008	2.2	7,720	38.6
うち諸収入	76,805	7.8	69,313	7.5	7,492	10.8
歳入合計	983,657	100.0	922,135	100.0	61,522	6.7

注1 地方税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

4 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。



## 5 歳 出

### <性質別>

#### (1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて6,296億円減（2.6%減）の23兆9,756億円となった。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度と比べて6,027億円増（7.1%増）の9兆863億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金等の減少により、前年度と比べて2,799億円減（2.1%減）の12兆8,532億円となった。

#### (2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国の経済対策等により、前年度と比べて1兆3,930億円増（10.7%増）の14兆3,809億円となった。
- ・ 災害復旧事業費は、前年度と比べて525億円減（28.0%減）の1,350億円となった。

#### (3) その他の経費

- ・ 補助費等は、定額給付金事業及び税還付金の増加等により、前年度と比べて2兆5,964億円増（32.1%増）の10兆6,832億円となった。
- ・ 積立金は、国の経済対策等に伴う各種交付金の特定目的基金への積立金の増加等により、前年度と比べて1兆3,462億円増（47.4%増）の4兆1,874億円となった。
- ・ 貸付金は、中小企業振興資金融資事業の増加等により、前年度と比べて9,112億円増（16.3%増）の6兆5,122億円となった。

### <性質別歳出決算の状況>

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	459,152	47.8	462,220	51.5	▲ 3,068	▲ 0.7	
内 訳	人件費	239,756	24.9	246,052	27.4	▲ 6,296	▲ 2.6
	うち職員給	167,631	17.4	175,071	19.5	▲ 7,439	▲ 4.2
	扶助費	90,863	9.5	84,836	9.5	6,027	7.1
	公債費	128,532	13.4	131,332	14.6	▲ 2,799	▲ 2.1
投資的経費	145,185	15.1	131,779	14.7	13,406	10.2	
内 訳	普通建設事業費	143,809	15.0	129,879	14.5	13,930	10.7
	うち補助事業費	58,994	6.1	53,660	6.0	5,334	9.9
	うち単独事業費	72,003	7.5	64,419	7.2	7,584	11.8
	災害復旧事業費	1,350	0.1	1,875	0.2	▲ 525	▲ 28.0
	うち補助事業費	955	0.1	1,527	0.2	▲ 572	▲ 37.5
	うち単独事業費	370	0.0	294	0.0	77	26.0
	失業対策事業費	27	0.0	26	0.0	1	5.1
	うち補助事業費	23	0.0	23	0.0	0	1.7
	うち単独事業費	4	0.0	3	0.0	1	32.6
その他の経費	356,727	37.1	302,915	33.8	53,812	17.8	
うち補助費等	106,832	11.1	80,869	9.0	25,964	32.1	
うち積立金	41,874	4.4	28,412	3.2	13,462	47.4	
うち貸付金	65,122	6.8	56,010	6.2	9,112	16.3	
うち繰出金	48,647	5.1	47,741	5.3	906	1.9	
歳出合計	961,064	100.0	896,915	100.0	64,150	7.2	

<目的別>

- (1) 総務費は、衆議院議員総選挙及び各種基金への積立金の増加等により、前年度と比べて1兆7,987億円増(20.2%増)の10兆7,184億円となった。
- (2) 民生費は、「介護職員処遇改善交付金」等の基金積立金の増加や、生活保護費の増加等により、前年度と比べて1兆9,468億円増(10.9%増)の19兆7,679億円となった。
- (3) 労働費は、「緊急雇用創出基金」や「ふるさと雇用再生特別基金」への積立金の増加等により、前年度と比べて2,557億円増(38.6%増)の9,188億円となった。
- (4) 土木費は、普通建設事業費の増加により、前年度と比べて4,208億円増(3.3%増)の13兆2,920億円となった。
- (5) 商工費は、中小企業への貸付金の増加や地域振興事業の増加等により、前年度と比べて1兆2,473億円増(23.4%増)の6兆5,750億円となった。
- (6) 災害復旧費は、前年度と比べて523億円減(27.9%減)の1,352億円となった。
- (7) 公債費は、地方債元利償還金等の減少により、前年度と比べて2,746億円減(2.1%減)の12兆8,846億円となった。

<目的別歳出決算の状況>

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	107,184	11.2	89,196	9.9	17,987	20.2
民生費	197,679	20.6	178,211	19.9	19,468	10.9
衛生費	59,715	6.2	53,902	6.0	5,813	10.8
労働費	9,188	1.0	6,630	0.7	2,557	38.6
農林水産業費	35,530	3.7	32,867	3.7	2,663	8.1
商工費	65,750	6.8	53,277	5.9	12,473	23.4
土木費	132,920	13.8	128,712	14.4	4,208	3.3
消防費	18,278	1.9	17,996	2.0	282	1.6
警察費	33,121	3.4	33,244	3.7	▲ 122	▲ 0.4
教育費	164,380	17.1	161,467	18.0	2,914	1.8
災害復旧費	1,352	0.1	1,876	0.2	▲ 523	▲ 27.9
公債費	128,846	13.4	131,592	14.7	▲ 2,746	▲ 2.1
その他	7,121	0.8	7,945	0.9	▲ 824	▲ 10.4
歳出合計	961,064	100.0	896,915	100.0	64,150	7.2

## 6 財政構造の弾力性

### (1) 経常収支比率

- 前年度より1.0ポイント上昇し、93.8%となった。

### (2) 実質公債費比率

- 前年度より0.2ポイント低下し、12.1%となった。

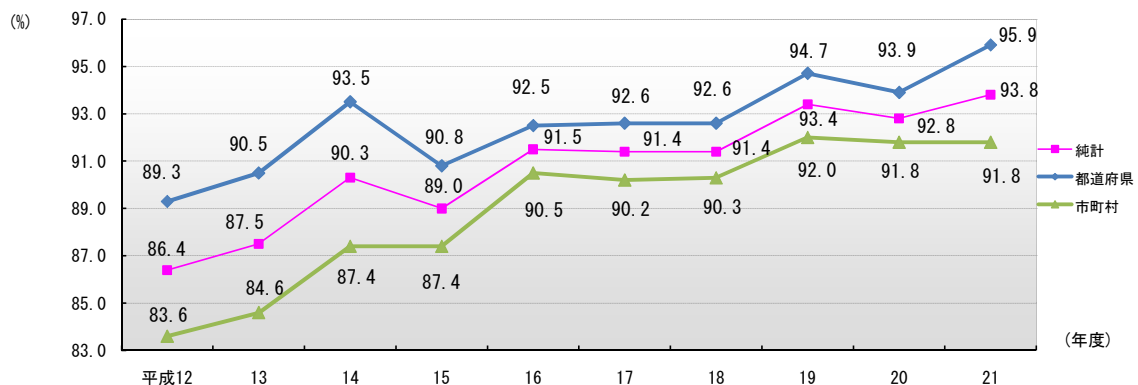
注 実質公債費比率は、平成22年度の起債協議等手続において用いる平成19年度から平成21年度の3ヵ年平均である。

### <財政指標の状況>

区分	経常収支比率	実質公債費比率
平成21年度	93.8%	12.1%
平成20年度	92.8%	12.3%
対前年度増減	1.0	▲ 0.2

注 比率は加重平均である。

### <経常収支比率の推移>



### <経常収支比率の段階別団体数の状況>

区分	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計	
平成21年度	都道府県	-	1 (2.1%)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
	市町村	168 (9.7%)	810 (46.9%)	715 (41.4%)	34 (2.0%)	1,727 (100.0%)
平成20年度	都道府県	-	3 (6.4%)	44 (93.6%)	-	47 (100.0%)
	市町村	139 (7.8%)	683 (38.4%)	904 (50.9%)	51 (2.9%)	1,777 (100.0%)

### <実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満 ※早期健全化基準以上	35%以上 ※財政再生基準以上	合計	
平成21年度	都道府県	43 (91.5%)	4 (8.5%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,448 (82.7%)	290 (16.6%)	11 (0.6%)	1 (0.1%)	1,750 (100.0%)
平成20年度	都道府県	44 (93.6%)	3 (6.4%)	-	-	47 (100.0%)
	市町村	1,402 (78.0%)	376 (20.9%)	19 (1.1%)	1 (0.1%)	1,798 (100.0%)

## 7 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

- (1) 地方債現在高は、前年度と比べて1兆8,796億円増(1.4%増)の139兆2,781億円となった。  
債務負担行為額は2,824億円減(2.3%減)の12兆1,753億円となった。  
積立金現在高は、国の経済対策により、1兆9,484億円増(12.8%増)の17兆2,221億円となった。
- (2) 積立金について、財政調整基金が609億円増加(1.4%増)、減債基金は601億円減少(3.4%減)、その他特定目的基金は1兆9,477億円増加(21.5%増)したことから、総額は1兆9,484億円増(12.8%増)の17兆2,221億円となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を差し引いた額は、3,512億円減(0.3%減)の134兆2,313億円となった。

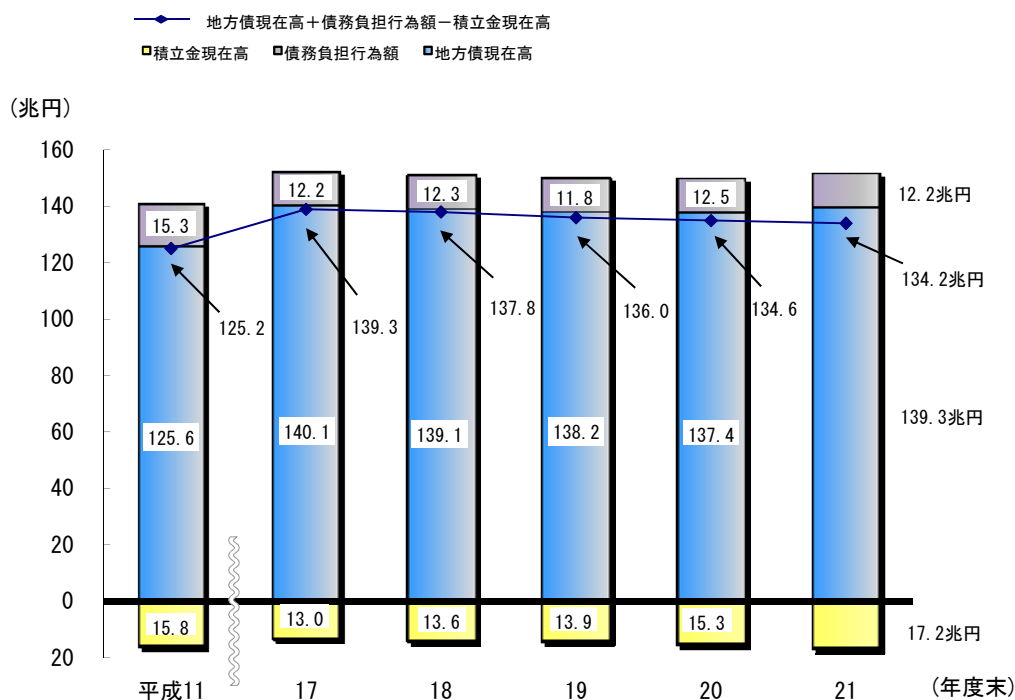
<地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況>

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率	
地方債現在高 A	139兆2,781億円	137兆3,985億円	1兆8,796億円	1.4%	
債務負担行為額 B	12兆1,753億円	12兆4,576億円	▲2,824億円	▲2.3%	
積立金現在高 C	17兆2,221億円	15兆2,737億円	1兆9,484億円	12.8%	
内 訳	財政調整基金	4兆4,743億円	4兆4,134億円	609億円	1.4%
	減債基金	1兆7,273億円	1兆7,875億円	▲601億円	▲3.4%
	その他特定目的基金	11兆 205億円	9兆 728億円	1兆9,477億円	21.5%
A+B-C	134兆2,313億円	134兆5,825億円	▲3,512億円	▲0.3%	

<(参考)積立金の増減額>

区 分	積立額	取崩し額	積立金増減額	
積立金総額	4兆3,502億円	2兆4,018億円	1兆9,484億円	
内 訳	財政調整基金	6,552億円	5,943億円	609億円
	減債基金	2,457億円	3,058億円	▲601億円
	その他特定目的基金	3兆4,493億円	1兆5,017億円	1兆9,477億円

注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。



## 8 地方公営企業の状況

- (1) 総事業数は、平成21年度末現在8,903事業で、前年度に比べ2.1%減少している。  
 (2) 決算規模は、建設投資や公的資金補償金免除繰上償還の減少等により、前年度に比べ、9.1%減少している。  
 (3) 全体の経営状況は、9年連続で黒字となっており、法適用企業全体の経常収支比率<sup>(注)</sup>は7年連続で100%を上回ったが、未だ1割以上の事業で赤字が生じている。

注 地方公営企業会計における「経常収支比率」：経常費用に対する経常収益の割合。

### 〈平成21年度地方公営企業決算の状況〉

(単位：億円、%)

区分	全体事業数 (年度末)	決算規模 (支出)	収 支 (a)	前年度収支 (b)	増減額 (a-b)	うち法適用企業	
						事業数	経常収支比率
全事業	8,903事業	184,594	2,986	1,879	1,107	2,920事業	103.1
うち							
水道 (簡易水道含む。)	2,173事業	42,295	2,627	2,668	▲ 40	1,386事業	109.3
交通	99事業	12,189	340	197	143	60事業	104.3
病院	655事業	45,819	▲ 1,070	▲ 1,817	747	655事業	97.3
下水道	3,633事業	62,631	1,176	1,060	116	377事業	103.5

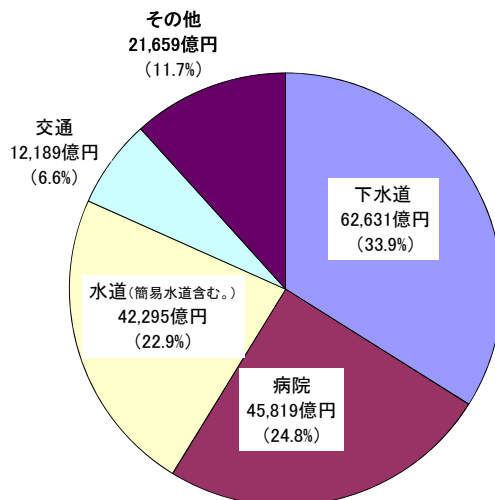
注 決算規模は、次のとおり算出している。

法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

### 〈地方公営企業の決算規模(支出)〉



### 〈地方公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区分	平成21年度(a)	平成20年度(b)	差引(a-b)
黒字事業数	(87.6%) 7,700	(87.0%) 7,782	▲ 82
黒字額	6,785	6,905	▲ 120
赤字事業数	(12.4%) 1,094	(13.0%) 1,162	▲ 68
赤字額	3,799	5,027	▲ 1,228
総事業数	8,794	8,944	▲ 150
収 支	2,986	1,879	1,107

注1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3 ( )は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合。

# 平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

## 1 健全化判断比率の状況

### 実質赤字比率

- ・ 早期健全化基準以上の団体はなし  
(20 年度決算：2 団体 (うち 1 団体が財政再生基準以上))
- ・ 実質赤字額があるのは、市区町村で 13 団体  
(20 年度決算：市区町村で 19 団体)

\*実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

### 連結実質赤字比率

- ・ 早期健全化基準以上の団体はなし  
(20 年度決算：2 団体 (うち 1 団体が財政再生基準以上))
- ・ 連結実質赤字額があるのは、市区町村で 31 団体  
(20 年度決算：市区町村で 39 団体)

\*財政再生基準：平成 22 年度に適用される 40%

\*連結実質赤字比率：すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

### 実質公債費比率

- ・ 12 団体が早期健全化基準以上 (うち 1 団体が財政再生基準以上)  
(20 年度決算：20 団体 (うち 1 団体が財政再生基準以上))
- ・ 12 団体はすべて市区町村
- ・ 都道府県の平均値は 13.0%、市区町村は 11.2%

\*実質公債費比率：借入金 (地方債) の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

### 将来負担比率

- ・ 3 団体が早期健全化基準以上 (20 年度決算：3 団体)
- ・ 3 団体はすべて市区町村
- ・ 都道府県の平均値は 229.2%、市区町村は 92.8%

\*将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金 (地方債) や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

\*将来負担比率には、財政再生基準の設定なし。

## 2 資金不足比率の状況

- ・ 49 公営企業会計が経営健全化基準以上 (20 年度決算：61 会計)
- ・ 資金の不足額がある公営企業会計は 162 会計 (20 年度決算：202 会計)

\*資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

# 最近の地方財政の動向と課題

## 1 地域主権改革の推進

- 平成 22 年 6 月 22 日に「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、同大綱に基づき、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関改革、「ひも付き補助金」の一括交付金化等の取組が進められている。
- 地方交付税の算定方法の簡素化・透明化の取組の一環として、交付税総額の 6%となっている特別交付税の割合を段階的に引き下げ、その部分を普通交付税に移行することとしている。
- 直轄事業負担金制度については、「国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律」により、維持管理に係る負担金制度を廃止することとなった。
- 地方自治法の抜本見直しを検討する場として、総務省において「地方行財政検討会議」が開催された。同会議において、総務省としての今後の地方自治法抜本改正についての方向性が取りまとめられ、「地域主権戦略大綱」に「地方政府基本法の制定(地方自治法抜本見直し)」の考え方として、その内容が盛り込まれた。

## 2 地域力の創造と新成長戦略

- 総務省では、活力ある地域社会を形成し、地域主権型社会を構築するため、「緑の分権改革」、「定住自立圏構想」の推進及び過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援を行っている。
- 平成 22 年 4 月 1 日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、失効期限の 6 年間の延長、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への拡充及び対象施設の追加などの改正が行われた。
- 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成 22 年 10 月 8 日閣議決定)を受けて、平成 22 年度補正予算(第 1 号)において、「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」が創設された。

## 3 行財政改革

- 地方公共団体において、給与の適正化及び適正な定員管理の推進に向けた取組が進められている。
- 地方公共団体において、地方公営企業、第三セクター等の抜本的改革の推進及び地方公営企業会計制度等の見直しに向けた取組が進められている。
- 地方公共団体における財務書類の整備促進に向けた取組が進められている。